

平成 2 2 年 5 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 5 月 2 1 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 5 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長兼 生涯学習部長 露木 茂 学校教育課長 鈴木 和彦 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務部参事 熊澤 広明 スポーツ振興課長 井手 則夫 教育総務課長 二階堂 敬 図書館長 和田 義満 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長	<p>ただいまから 5 月定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の定例会会議録につきまして、ご質問、ご意見、あるいは修正等ございますか。</p> <p>—特になし—</p>
委員長	<p>特にないようですので、前回の会議録を承認いたします。</p> <p>次に、教育長報告「(11)子どもの事件・事故等について」は個人情報が含まれますので、秘密会での報告でよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
委員長	<p>報告(11)については、秘密会での報告といたします。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いいたします。</p> <p>—教育長報告—</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長報告に対するご意見あるいはご質問等ございますか。</p> <p>資料3の建設公社事業計画書の4ページ、「校庭の整備」とは何なのですか。</p>
教育総務課長	<p>校庭が、雨、クラブ活動、部活動で、でこぼこになっている部</p>

委員長

分があるので、もとの平らな校庭に戻す。同時に、スプリングラ
一等についても改修をしていく工事でございます。

わかりました。

そのほかに。

望月委員

幼稚園の園児数について、幼稚園と保育園の対比ができるデー
タがあれば、教えてもらいたいと思います。

教育総務課長

4歳児について、全体で1,328人、うち公立幼稚園673
人で就園率は50.7%、私立幼稚園につきましては、245人、
18.4%、保育園につきましては、398人、30.0%にな
ります。次に、5歳児ですが、全体で1,372人、そのうち公
立の幼稚園724人で就園率は52.8%、私立幼稚園258人、
18.8%、保育園380人、27.7%、残りはそれ以外とな
ります。全体的には、ここ3年ぐらいは同様の傾向になっており
ます。

委員長

資料4ですが、外国人在籍状況で「要日本語指導」の人は、平
成21年度と22年度を比べると減っています。これは、平成
21年度に日本語を指導したから22年度は必要でなくなった
という数字ですか。

教育指導課長

1年間の日本語指導を受け、次年度に受けないというケースは
ほとんどないと思われます。これは、日本語指導を必要としない
児童数が増えたと思われます。

委員長

日本語指導が必要でない人は、どうやって日本語を勉強してく
るのですか。

教育指導課長

家庭環境がほとんどでございます。家庭の中に日本語がどのく
らい活用されているかによって、外国籍であってもほとんど日本
語の問題はないというお子さんがいらっしゃいました。

教育長

日本語指導は、全くできないお子さんには必要です。ところが、
日常会話ぐらいはできるお子さんも、実は、生活言語ではなくて
学習言語になると突然わからなくなるんです。両方ともある程度
できるお子さんだったらもういいかといいますと、なかなか日本
文化になじめず日本人の子どもの中に入っていくと孤立してし
まうケースもありまして、そういう子も実は日本語指導が必要な
子どもとして特別な個別指導を必要とします。全体として秦野も
外国人就労の方が増えてきて、日本語指導が必要な子どもが増え
る傾向にあります。

委員長

日本語指導が必要な子どもたちだけ集めて授業を全部やるわ
けですか。

教育長

体育や音楽は、日本人の中にまじっても余り目立たないからい

委員長

いのですけれど、一番つらいのは国語や社会です。集めてやるケースもあるのですが、人数もそんなにいない場合は一人ひとりマンツーマンでやっています。

教育長

普通の先生が指導しているわけですね。日本語教育を特に受けた先生ですか。

いえ、そういう先生は余りいないです。だから、人数がある程度いると国際教室用に先生が1人配置されますので、職員の中でやれそうな人に「やってくれ」と頼むわけです。研修もありますけれども、いろいろな言語がありますから、その言葉に習熟した教員がすべている学校なんて考えられないわけです。ですから、片言の中で試行錯誤しながらやっている。回数は少ないですけども、その言語の通訳を市で抱えていますから、派遣するということになります。

委員長

教科書は普通の教科書を使うんですか。

教育長

そうです、補助教材はありますけれども。

委員長

もう一つ、特別支援学級ですけども、平成21年と22年を比べると、小学校の場合には、人数は1人減ったけれども、学級数は3つふえているんですね。これは支援のカテゴリーが違うということですか。

教育総務部参事

特別支援学級の分類として病弱、知的、情緒があり、たとえ1名であっても1学級ができます。今回は、1名で病弱クラス等が幾つかの学校ででき上がりましたので、人数は減っていても学級数は増加の傾向がありました。

委員長

わかりました。

その他いかがですか。

資料6の「いじめを考える児童生徒委員会」でどんなことをやっているのか説明してもらえますか。

教育指導課長

今年で3年目になります。昨年度は、3回委員会を開きました。その頃携帯であったりインターネットを使ったネットモラルの問題がかなり出てまいりましたので、それをテーマにして、子どもたち同士で協議しながら、あるいは学校での取り組みを紹介し合う活動を経て、3回目の会では教職員またはPTAとともにネットモラルについて語り合うということを行っています。

一昨年度は、根本的にいじめをどうとらえ、どう考えていって、子どもがどう姿勢を正すことが必要かという観点で議論を進めまして、11月に文化会館で集いを開き、シンポジウムあるいは幾つか選ばれた学校による取り組みの報告等のイベントを実施しました。

加藤委員

特色ある取り組みをする学校の事例紹介もあったというお話ですけれども、せっかく、1学期、5月の時期に開催されたので、グループ別ディスカッションの中でも構わないと思うのですが、それぞれが「いじめを考える児童生徒委員会」で話し合った成果をどのように学校にフィードバックしているかということ、ヒアリングをするなり、また意見交換をするなどの時間をとっていただいて、多くの生徒に対して事例を知らせるとともに、各メンバーのモチベーションを上げていただけたらということが1つ要望です。

教育指導課長

次に、資料5の「教科書展示会の開催について」、中地区教科書センター秦野分館は本町幼稚園内にあるということですが、園児が登園している時間帯にも教科書展示会に行って教科書を見ることが可能なかと思うのですが、その際、園児がいるエリアと一般の方が教科書を見ているエリアはきちっと隔離されているものなのでしょうか。

教科書展示会についてご説明いたします。動線としては、園児が活動しているエリアと、外からセンターの教室に行く道の流れとは別々でございます。ただし、幼稚園、小学校のキャンパスでございます。自動車が入って駐車できるスペースはございませんので、市役所の駐車場等を使うことを啓発していこうと考えております。

それから、「いじめを考える児童生徒委員会」のことですが、昨年、ご意見いただきまして、今回、5月の開催のとき、昨年、最終的に各学校から1年間の取り組みをまとめたものを提出してもらい、それを集めて1つの冊子にいたしまして、全部の小中学校に1冊ずつ配りました。代表の子どもたちに、昨年度の先輩たちはこういうことを各学校でやってきた、22校のすべての取り組みを紹介する資料として渡し、他校も参考にしながら今年の取り組みをやってほしいという依頼をしています。なるべく、幅広い活動ができるようにしてまいりたいと思います。

加藤委員

教科書展示会のほうですが、動線は交わらないというご説明がありました。疑い出せば切りがないのですが、このところ、学校のメーリングリスト等でも不審者情報が頻繁に入ってくる中、幼稚園敷地内に不特定多数の方が入るということは、保護者の立場からしても不安を抱いてしまうところでもあります。2週間程度の展示会開催であれば、来年以降、市役所の中にでもスペースをとるなりして、展示会開催場所に関してはご一考いただければという要望です。

教育指導課長
委員長
教育指導課長
教育長

今のご意見等については検討してまいりたいと思います。
これは、どなたか常駐しておられるのですか。
そうです。

本町幼稚園に教科書センターがあるのがベストポジションなわけではないです。今言われたようなことは、本町幼稚園の園長からも園児の安全をぜひ委員会として責任を持ってやってもらいたいという要望も出ております。

通常、採択の年でないと来られる方は少ないのですが、今年が小学校、来年が中学校となりますと、かなり市民の方も関心を持たれて、来られる方も多いただろうと考えたときに、やっぱり車で来られる方が多い。今のご意見も参考にしたら、もうちょっと安全で子どもとは余り関係ないところで自由に見れる環境があったらいいなと思います。ぜひ指導課のほうで検討してもらいたいと思います。

委員長

いじめを考える児童生徒委員会事業は、秦野にとっては一生懸命取り組んでいただかなくてはいけない大きな課題ですから、ぜひ成果を上げるような取り組みをお願いしたいと思います。

望月委員

そのほか何かご質問、ご意見があれば。

スポーツ振興財団は、いろいろな事業に多くの方が参加しているのですが、ここ数年の傾向がデータの的にわかるものはあるのですか。

スポーツ振興課
長

最近の傾向としては、競技スポーツではなく、健康維持増進という健康志向が強い中で、本年度は、ニーズを的確にとらえた事業展開をしていくため、財団が利用者・参加者等の意識調査を今年度の事業計画に盛り込んでいます。

委員長

前も話が出ているんですけど、大抵の事業は女性が圧倒的に多くて男性がほとんどいない。需要はあるのだけれども何となく男が出ていきにくいというのならば、そういった教室の取り組みを考えたり始めたりする必要がある。その辺はどうごらんになっているのですか。

スポーツ振興課
長

確かに、女性が圧倒的に多く男性をターゲットにした教室もやらなければいけないということは認識しておりますので、本年度の意識調査の中でその辺を調べていきたいと思っております。

委員長

もう一つ、こういう取り組みを医療費削減のために徹底してやる場所もありますよね。ここではそういうことは余り目的とはしていないのですか。

スポーツ振興課
長

財団の取り組みとしては、医療費削減を目標には掲げてはございません。結果的に医療費削減につながればという認識です。

望月委員

もし行政側で男性の参加を促すような配慮に欠けていたということであれば、ぜひ男性を対象にしたことも考えていただきたいと思います。

教育長

38ページですが、これは22年3月31日現在の役員構成でございます。常務理事に井手スポーツ振興課長が入っておりますが、本年度は常務理事から井手課長は外れまして、すべて教育委員会のメンバーが抜けました。ところが、管轄がスポーツ振興課で、教育委員会が責任を問われる。健康志向でスポーツ教室も大変いいことなので、それについて異論は全くありませんが、本来的な役割分担とか責任の所在を明確にしなくてはと思います。

スポーツ振興課長

4月1日から新しく事務局長が来られまして、その方が常務理事になりましたので、教育委員会の職員は一切関係していません。ただ、所掌事務で、財団の連絡調整が入っておりますので、その関係で報告を市に提出するというところでございます。

委員長
教育長

ここでの議論や提案も財団にはいかないわけですね。スポーツ振興課長に連絡調整はしてもらいますが、今後、必要に応じてこういう提案をして、皆さんで議論していただくことになると思います。

委員長

そのほかはないですか。

委員長

—特になし—

それでは、教育長報告に対するご質問、ご意見等はこれで終了いたします。

次に議案に入ります。

委員長
教育長

今定例会には2点の議案が提出をされておりますが、まず、「議案第8号 平成22年度秦野市一般会計（教育費）補正予算について」、これは教育総務課長からご説明をお願いします。

—教育総務課長より説明—

何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

この間の定例会で22年度予算が通過して、第2回ですぐ補正予算を組むということは余りないですが。

教育総務課長

当初予算に反映できなかったということは事務局のおわびするところですが、授業に影響を及ぼさず、児童の安全安心を速急に確保するために、平成23年度夏休みに耐震補強工事をしなければいけないため、逆算していくとどうしてもこの時期でしか出す時間がないので、理解をいただければと考えております。

委員長

これにより本当にこれだけか、この後どこまで出てくるのかということになるのだろうかと思うのです。継続して調査をするとい

教育総務課長	うことはやるのですか。
	<p>昭和56年度に建築基準法が改正され、昭和56年以前のものについては、秦野市が神奈川県基準を使いまして、A、B、C、D、Eランクの予備診断をさせていただきました。その中で、AとBについては、その当時、耐震性に問題はないということで、A、Bランクについては残す。Cランク以下については、工事調査、二次調査をやりまして、それに基づいてそれぞれ耐震補強を複数年度で行いました。前回問題になりました本町中学校校舎、東中学校体育館、西中学校校舎につきましては、建てかえを前提とするということで残してございました。これがCランク以下の残りです。その後、平成20年8月に建物の長寿命化の方針が出され、ABランクのものも調査することとされ、昨年Bランクを、本年度Aランクを調査しています。おかげさまで、幼小中学校のBランクにつきましては、これで全部終わり、この中で問題が出たのが末広小学校と西小学校になります。この補正予算は耐震補強設計を委託するもので、同時に本年度予算に計上いたしました。Aランクの二次診断をさせていただき、もし、その結果が耐震性に問題がある場合には、その次の年に耐震補強をしていくということで取り組んでいます。ただし、56年以降の建物については、現状の建築基準法にのっとっていますので、耐震性に問題があるとは思ってございませんが、継続的な修繕等を行い、長寿命化を図っていく方針です。</p>
委員長	この後は、補正予算を組んでやるというようなことはないのですか。
教育総務課長	今後はないと考えています。
望月委員	学校教育については触れましたが、社会教育の公共施設の安全性、耐震等についてはどうでしょうか。
生涯学習課長	公民館につきましては、今年度、南、西公民館で耐震工事を実施いたします。既に耐震補強が終わっているところもございますが、残りは問題がないと理解しております。
図書館長	図書館についても、特に問題はございません。
高橋委員	予備診断が行われたのは平成元年ですね。もう22年なので、予備診断の有効性はないわけですか。
教育総務課長	予備診断は現時点の建物について年数を経ていますので、建物自体の経年劣化を判断して適正な手だてをしていくことが長寿命化に必要です。
委員長	そのほかいかがですか。よろしいですか。 —特になし—

委員長

それでは、「議案第8号 平成22年度秦野市一般会計（教育費）補正予算について」原案のとおり可決するという事によろしいですか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第9号 平成23年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」、教育指導課長から説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長
教育長

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

採択方針を議案として出しているわけですが、ところが、県教委のほうは「採択基準」と言っている。言葉の定義を確認しておきたい。

次に、文科省、あるいは教育基本法、学習指導要領に準拠するのは当然だが、秦野市で採択していく方針の2番で「神奈川県教育委員会の『調査研究の結果』等を踏まえ」となっている。また、観点を見ると「かながわ教育ビジョン」が突然出てくる。神奈川の教育を担うという面では「かながわ教育ビジョン」は県下の各教育委員会はすべて準拠してやっていくと思いつつ、秦野の教育ビジョンや秦野の教育プランなどは今回の方針に入れなくていいのか、我々は県教委に対してどこまで容認したり影響を受けるかというところの見解を整理しておいたほうがいいかなと思います。

教育指導課長

最初の点でございます。私自身の解釈としましては、第10条に、県の教育委員会は市町の採択に対してその方法について指導する必要があると定められております。ゆえに、県としましては、ある程度の採択の基準と、それから、2つ以上の市町が一緒にやる場合と1つの市でやる場合それぞれの採択方法を示しておりますので、基準と方法の2つをもって方針としているものと思います。秦野市の場合は、既に秦野市そのものが採択地区ですので、方法ではなく、基準がそのまま採択方針に当たるものという解釈をしております。

2つ目でございます。特に今回の採択方針の3番に当たる「児童・生徒・地域等の特性を考慮して採択する」という地域の特性です。例えば「秦野市の教育目標にのっとって」など表記もできるのではないかと事務局としても検討させていただきました。ただし、調査研究は、かねてからご説明申し上げていきますように、3市2町で合同のシステムを持っておりますので秦野だけの特

委員長
望月委員

性を考慮した調査研究資料をつくるということになると、かなり難しい課題も出てくる。このため、採択方針において、秦野らしさについては「地域等の特性を考慮し」の中に包含されるという解釈でおります。

それでいいと思います。

秦野の場合は、幼小中一貫性、これを1つの施策として掲げているわけで、見る観点としては、1つにはこれを重視できているかということです。今、課長がおっしゃったように、「地域等の特性を考慮して」というそこに当てはめていけばいいじゃないかということをも思いました。ですから、今の課長の基本的な意見には賛成したいと考えています。

委員長
教育長

そのほかいかがですか。

国の検定を受けているので、学習指導要領に反するような内容の教科書が検定を通るはずがないから、改めて言う必要があるかと思っていたのですが、今回はさらに、教育基本法、学校教育違法との関連を前面に押し出した観点を強調して県が採用しているのは、今までとは大分教育基本法の改正が方向転換をしたんだということの色濃く出しているのかなと思いつつ、教科書選びにおいても認識を持つべきだというようなことをあえて強調してこういうようなことになったのかなと思っているわけですけど、なぜこれを改めて観点として加えたかということについての説明は県教委からあったのかどうかを確認したい。

教育指導課長

県教委からの説明としては、採択の数年間のスパンで、教育的な環境が変わってきた、また教育ニーズも変わってきたという視点が示されております。その変わったところをかんがみながら採択が行われるべきであるということからこのようになったと聞いております。また、神奈川としても教育ビジョンをこの間に作成している。特に教育目標として2点、「思いやる力」と「たくましく生きる力」という概念を前に出しているビジョンです。ですので、それも観点として盛り込む。この数年間の中での神奈川における教育ニーズの変遷から盛り込むという説明がありました。

教育長

議案に載っている秦野市の採択方針をこのまま採択すると、県教委の出しているこういった調査研究の観点、これらも十分踏まえた上で我々は採択方針を採択するというように理解しているのかどうか。それとこれとは別なのかというあたりを整理してください。

教育指導課長

県の定めたものにとり採択方針を定めるものでございま

委員長

すので、それらの観点に基づきながら採択をするべきであると考えます。先ほど申しました3市2町の共同調査も、この観点に即しながら資料の作成に今取り組んでいるところでございます。

教育指導課長

教育基本法は平成18年12月の改定でしょう。それから初めての教科書採択になるのですか。

2年前に小学校、1年前に中学校が行われておりますが、これは指導要領の本格実施に合わせ、多くは新しい教科書を作成しておりませんでした。ですので、このような共通な観点を用いてじっくりと調査研究を行うことにつきましては、平成16年度に小学校、平成17年度に中学校の採択を行って以来のことになります。

委員長

3ページの社会のところと4ページの算数のところに「作業的、体験的な学習」「作業的・体験的な活動」がありますよね。社会のところでは何となくわかるような気がするのですが、算数のところでも出てくる「作業的・体験的な学習」ないしは「作業的・体験的な活動」というのはどういうことを言っているのか。

教育指導課長

例えば図形の学習をする場合に、単にノートあるいは教科書で線を引いて三角形を学習するのではなくて、紙を使ったり、造形的な活動を入れて作品をつくりながらこの形の認識を深めていく工夫を行ってほしいというもので、この「算数的活動」という概念がここ五、六年前から文部科学省の指導の中に多く出てくるようになりました。この「算数的活動」は、具体的なコミュニケーションを用いながら、あるいは手を動かしながらやる活動を推進しているものと考えます。

委員長

そのほかご質問、ご意見ございますか。

—特になし—

委員長

それでは、「議案第9号 平成23年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、原案のとおり可決することよろしいですか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、本定例会には、前回継続審議としておりました1件の請願が提出をされております。これは「教科書採択についての請願」であります。これを議題といたします。

事務局から、説明をお願いいたします。

—教育指導課長より説明—

委員長

以前から出されているものでありますから、全員ごらんいただいているかと思えます。

以前から、請願につきましては、教育委員会では誠意を持って取り扱うと申し上げております。今回につきましても、これまで十分にお考えをいただいたと思いますので、ご審議をいただいて、採択、趣旨採択、不採択ということで決定したいと思っております。

これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

望月委員

教科書をつくる過程の中では、長い時間、中教審で話し合い、それをもとに答申が出され、文科省で話し合い、原案をつかって告示して法的な拘束性が起きるわけです。その中には教育基本法の方針その他いろいろ、学校教育の趣旨等も十分入っているわけでありますので、感じ方、とらえ方は一人一人違った部分もあるわけですが、方針とか教科書をつくる過程の中でのプロセスを尊重し、採択に当たっては採択方針等を十分踏まえて私たちが責任を持ってやればよろしいのではないかと考えております。したがって、不採択でよろしいのではないかと考えております。

委員長
高橋委員

そのほかいかがでしょうか。

私も、採択権者が責任を持って教科書採択に当たるべきだと思います。請願に書いてあることは本当にもっともなことで、今までの秦野市の基準にも合致しておりますし、もっともなことが書かれているとは思いますが、それによって私たちの判断が何らかの影響を受けるべきではない。教育委員として適切な判断を下すべき、またその責任を負っていると思っておりますので、不採択になるのではないかと感じております。

教育長

この内容そのものは私も全く異論がないことが書かれておりますので、そのとおりでろうと。ただ、請願とか陳情を教育委員会でどう事務処理するかということについて、教育委員会としては十分な議論や内規が整理されてこなかった。今、高橋委員が不採択と言われますと、内容的には異論はない、問題はない、しかし不採択。これは第三者的に見ると違和感を感じることもあるんじゃないかと思えます。内容がよければ採択だろうというのが普通だと思います。

今、秦野市の採択方針を皆さんで採択していただいたわけですが、先ほど確認したように、その中には県教委の観点も当然包含されて、それを十分理解し、承知した上で秦野市の採択方針を決めましたということですから、この請願にある趣旨は十分生かされていると思えます。しかし、私としては、その内容がいいか悪

いかを精査したり議論することによって、逆に我々教育委員会の本来あるべき姿が影響を受ける。つまり、我々の審議に自由さが損なわれるようなことも考えられますので、不採択というのは必ずしも内容に反対だということではなくて、教科書の採択に関する請願や陳情については、我々は参考意見としては十分に尊重しますが、ここで議論するということには基本的になじまないのではないかというようなスタンスから、今回は不採択とするのが妥当ではないかという意見を持っています。

同時に、教育委員会として請願に秦野市議会と同じように対応することが適切かどうか、どうしても採択、不採択、趣旨採択をしなければならないのか、それ以外に我々の対応すべき方法はないのかということを経済委員の中で真剣に論議して、これからの対応については考えるべきだろうと思います。

すべてをシャットアウトすることはあってはならない。片方では開かれた教育委員会という民意を反映する教育委員会、片方では静ひつな環境でいろいろな圧力や何かに影響されないで一人ひとりの意見をきちんと述べる、そういった静ひつな環境の中で自由闊達な議論ができる環境を守るというようなことを考えますと、今回は時間もなく不採択という選択肢しかないかなと私は思っているのですが、それ以外にも扱い方によっては教育委員会としての方向性は出せるだろうと思いますので、そのことを皆さんに提案しながら私の意見としたいと思います。

委員長

おっしゃるとおりで、いろいろなご意見をどう我々がつかむかはそれぞれ個々の判断になってくる。今回についても、教科書採択は、我々も趣旨を理解して教科書を見ながら採択していくわけですが、ここである方向に縛られるということは適切ではないと思っています。そういう意味では、不採択というように思いますが、今、教育長のお話のように、今後の問題、こういうご意見等に対する今後の取り扱いについては、今後少し時間をかけて議論していきたいと思っています。いかがですか。

加藤委員

私も皆さんの意見と重複しますが、先ほど可決された市の採択方針、「採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する」という1行から見ると、請願の1番項は全く異論がないところで、そのとおりだと思いますが、異論がないからこそ、我々、個々に請願の内容に関して賛同、不賛同を表明するような行為はとるべきではないと思っています。

教育委員として、数が多いから一々議論しないということではなくて、教科書採択問題に関しては、教育委員個人が出された請

願も含めてきっちりと目を通して、誠意を持った対応をとるという責務を果たし、その上で教育委員会では個々の請願に対して、内容によって採択、不採択を吟味していくべきではないと思っています。ですから、この請願に関しましては、先ほどの我々が責任を持って採択をしていくという観点から見ますと、請願の内容いかんにかかわらず、不採択という立場をとるのが妥当かなと思います。

委員長
教育長

ありがとうございました。

教科書採択で一番関心を持っているのは、教科書会社なんです。自分の会社の教科書が採択されるかどうかは死活問題でして、教科書会社のいわゆる営業マンが必死になって売り込みを図ろうとしていた経過があります。かつては、教育委員の家に個人的に手土産を持って訪問して、「何とかうちの教科書の採択を」というようなことをやった時期があるんです。それは禁じられているので、今そういうことをやれば本当にとんでもないことになるのですが、しかし、どれだけ自分の会社の教科書が採択されるかということは、申しわけないですけど、一般市民よりも圧倒的な悲壮感に近いものを持って関心を持っている向きがあります。

ですから、ちょっと油断をすると、我々教育委員に対して、教科書の採択の情報が漏れたりしますと、そういう人たちは本当に必死になってアプローチをしてくるんです。ですから、そういうようなことをすべて排除して、静ひつな環境というのはそういうことも含めてでしょうから、我々はそこをフォローしていかなければいけないと思いますので、教科書会社はだめだけど、そうじゃない団体のものはちゃんと受けるとか、そういうことも、我々として一貫性とか我々一人ひとりの責任というものからいくと、教育委員会としてのきちんとした対応を決めておく必要はあるだろうというのが私の感想です。

委員長

それでは、今後、この問題については改めて議論していきたいと思います。今回のこの件に関しましては、皆様のご意見を伺ったので、不採択ということにしたいと思いますが、よろしいですか。

委員長

—異議なし—

よって、この請願につきましては不採択にいたします。

次に、協議事項であります、「平成22年度教育委員会の点検・評価について」説明を教育総務課長、お願いします。

—教育総務課長より説明—

委員長

ただいまの説明のとおりであります。ご質問、ご意見があれ

ば、自由にご議論いただきたいと思います。

点検・評価するためにはP D C Aサイクルを回すということ
は前から合意をしているわけですが、教育委員会の自己点
検・評価についての評価、ご意見といったものはどこからか寄せ
られているのですか。

教育総務課長

これについてのご意見、ご質問等については、教育総務課のほ
うには一切来てございません。

委員長

もちろん、不特定多数の多くの方から評価をいただければ、そ
れでいいのですが、もしそういうことが難しいのであれば、報告
書全般を見ていただいて、秦野市の教育委員会の自己点検、自己
評価だから、それに対するご意見を伺う機会はやっぱり必要じゃ
ないかという気はするんですけど。

教育総務課長

もう少し意見が述べやすい方法を検討させていただきたいと
思います。

委員長

ただ、かなり定量的な評価をしたことなのだから、簡単な感想
なんかを聞くようなことでは意味がない。もっときちっとした評
価をしていただくということをやらないと、なかなか次のアクシ
ョンに移るのに効果がないのではないかという気がするんです
けれども。

教育長

全く同感で、点検・評価をするために点検・評価をしているよ
うな危険性を感じているのです。というのは、中身がどうではな
くて、点検・評価をやったものが出たことで一見落ち着しちゃう。
我々はあんなに時間をかけて何をやったのだろうと思います。そ
れから、点検・評価を知ることによってのみ物事が改善されるわ
けではなくて、日々改善すべきところはいっぱいありまして、そ
のほうが一気に動くことがあるんです。だから、点検・評価をし
なければ、新しいP D C Aに入らないから、教育委員会は活性化
しないのではなくて、例えば、社会教育委員会会議で、今回、公
民館に関する提言が出されました。あれはまさに自主的なすばら
しいアクションだと思うんです。あれは社会教育委員会議の評価
が低かったから起きたわけでも何でもなくて、そういうモチベー
ションを持つような人たちが集まって、一気に動いた1つだと思
うんです。私は点検・評価そのものは否定しないけれども、我々
も事務局も、点検・評価することだけが意味を持っているような
ものになってしまったら、こんな無駄なことはないなど。そうし
たら、今、委員長が言ったように、点検評価全体を見て、さらに
第三者に評価を求めるといようなことをやらないといけない。

委員長

私は、最初にやった点検・評価にしては、かなり客観性もあつ

て、定量的でもあって、よかったと思っているんだけど、やっぱり、自己点検の範囲です。そうすると、前回のものを参考にすることしの予算を明確にするという作業をやったわけだけでも、このままだったら、ただそれを繰り返すだけになってしまう気がするんです。

教育総務課長

今回も、秦野の教育に載せました基本方針と主要施策という事業として一番わかりやすいものを選んでいきますけれども、今年度中に秦野の教育振興計画をつくっていきますから、当然、基本方針、実施計画が出てくるわけです。これに基づいて点検・評価をしていくべきだと思っていますので、次の段階として、当然、PDCAのサイクルにのっとったローリングができてくる。来年以降はそういう方向性に持っていきたいと思います。

委員長
教育長

そのほかにありますか。

何らかの形で、日々の学校教育も含めて、我々の活動が客観的にだれが見ても改善につながる、そういう評価にしなければ時間をかけてもむなしく思うんじゃないか。

望月委員

マネジメントサイクルの評価を去年やったわけですから、アクションの部分がどうなっているか十分時間をとりながら意見交換をして次につなげていくことが大事ではないかと思います。

教育長

評価の視点ではないのですが、我々の念頭に置かなければいけないのは、公共施設の再配置計画、白書を見ると、学校施設は、10年、20年、30年後には大幅な増改築等が余儀なくされる。また、行財政改革の方向性などを見ていくと、厳しい財政事情の折、予算が減っていく部分もあります。そのときに、教育委員会としてのスタンスや方向性をきちんと提示しないと、寄り切られてしまう。そういう意味では、点検・評価も、5年後、10年後、50年後の秦野の教育をどういう形に持っていかというハード面も含めた大事な営みであることは確かです。だから、毎年を点検・評価して、よくなったかどうかというレベルだけではなくて、必ず、5年後、10年後、つまり秦野の公共施設の再配置などとの関連も意識しながらやって、力強い点検・評価しておく必要があると思いますので、その視点も忘れないでいただければありがたいと思います。

委員長

まとめ方としては、ここにあるようなことということでしょう。いろいろ変えるのも継続性がないです、PDCAが回らない。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

〔午後3時55分〕

—関係者以外退席—

委員長

[削除]

以上で5月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後4時35分終了]